「ハレとケ」　通信

第18号

「非日常」と「日常」の、日本の風情のかたちを楽しむ暮らしをご提案する季刊誌です。

建設に携わることの幸せを、おすそわけ。

物語のある建築（18）

「―介護への理想と、企業としての合理性との卓越したバランス感覚
新しい介護サービスを目指して―

せとうち福祉サービス」

「ハレとケ」のある　暮らしかた
【季節に応じた暮らし方／衣替え】

中津万象園「花の歳時記」
【初夏の池畔に咲くミズカンナ】

平成 25 年 3 月発行

麦秋。〈星の王子様〉に出てくるキツネのセリフに
「麦畑の色があるからね」とあるのは、
もっと黄金色に色づいた頃のことだろうけれど、
この色も懐かしい。

物語のある建築（18）設計監理／㈲都市企画設計　施工／富士建設㈱

せとうち福祉サービス」

「―介護への理想と、企業としての合理性との卓越したバランス感覚
新しい介護サービスを目指して―

デイサービス三豊、デイサービスセンターせとうち、グループホームせとうち、せとうち三野の家、せとうち松崎の家　等々
（たくま福祉サービスとして　デイサービスせとの花、グループホームせとの家）

三豊市に、「せとうち福祉サービス」という株式会社がある。

居宅介護支援、通所介護、認知症グループホーム、小規模多機能居宅介護、訪問介護、夜間対応型訪問介護、福祉用具関連、福祉（介護）タクシー…と、総合的に在宅での要介護者の生活を支援する事業内容と布陣だ。

この会社が住まいの提供という新たな展開として、今もっとも注目されている「サービス付き高齢者住宅」を新築すべく、このほど弊社と請負契約を結んだ。（設計・監理／有限会社都市企画設計）

そこで、今回の『物語のある建築』では、その「せとうち福祉サービス」社長の岡田氏より、お話を伺った。

新聞やテレビなどで目にしない日はないほど、あらゆるものに影響を及ぼしつつある「高齢化社会」。

もはや、そのことを現実のあらゆる活動から切り離すことはできない。危機的な状況なのか、チャンスなのか、企業がすべき社会貢献は何なのか、不公平感をどう捉えるのか、…この話題はさまざまな要因や見方をはらんで存在感を増していくように思えるけれど、では、そもそも、「人が高齢化する」とは、どういうことなのだろう。

◆　夕陽は輝いている

「年をとることは、定めなんです。どうしようもない。悲しいことだけど、受け入れるしかないんです。」―「高齢化ってどういうことですか?」と尋ねた私に、岡田社長はそう話し始めた。

「分かりやすく言うと…。お日様が昇って、沈むところを想像して下さい。朝日が水平線（地平線）から顔を出して、そして、反対側に消えていく。それが夕陽ですよね。

高齢者の生活は、残された20年をどのように生きるかです。夕陽は、あと45度の角度を残して沈もうとしています。私たちは、その真っ赤な夕陽を見る。やがて落ちるのに、静かに輝いています。夕陽が落ちることに、抗ったり悲嘆したり絶望したりは、おそらく誰もしません。悲しかったり、寂しく思うことはあっても、そのことを受け入れないという選択肢はないのです。それと老いは同じこと。だからこそ、夕陽と同じように、落ちるまでは素晴らしく輝いてほしい―。これが介護の原点だと思っています。」。

↑今回お話をうかがった、岡田武資社長。言葉の端々からせとうち福祉サービスの介護への熱い想いが伝わってくる。

◆　みんなの会社

前述したとおり、これらの事業所は株式会社によって運営されている。設立は平成11年7月2日。介護保険制度がスタートしたのはその翌年4月だから、まさに先駆者といえる。実際に、香川県初の介護サービスを目的とする株式会社でもある。

「元詫間町長である松田幸一さんが、『高齢化社会を迎える地域のために、従来とは違うアドバンス―先進的なやり方でもって福祉を考えよう』と、地元の食品会社社長であった則久芳郎さんと、ビジネス的な視点を持たせるために私とに声をかけたのが、そもそもの始まり。それに、地元の心ある人々が出資をしてくれて、「せとうち福祉サービス」が誕生した。民間初の介護サービス会社です。

介護保険制度ができるまで、お年寄りが施設などに入るのは、『社会的措置』でした。年をとって一人で生活でき

四国新聞　H12年5月17日(水)　第3種郵便物認可

詫間に株式組織の介護施設

株式会社による県内初の通所介護施設としてオープンした「デイサービスせとうち」＝詫間町詫間

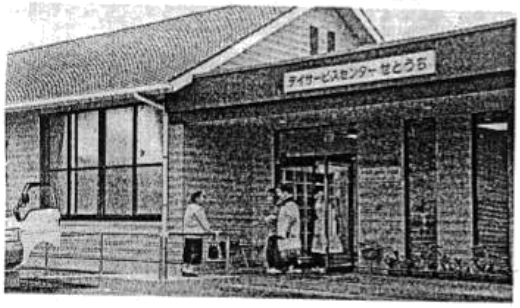

「デイサービスせとうち」
県内初のオープン
31個人・事業所が出資

株式会社が運営する県内初の通所介護施設「デイサービスせとうち」がこのほど、詫間町詫間にオープンした。運営主体は「せとうち福祉サービス」（詫間町、福本日出男社長）。同社は「地域のために民間ならではのサービス提供」を理念に掲げ、「利益の追求にとらわれず、きめ細かなサービスや相談事業を進めたい」としている。

同社は、介護保険制度導入に合わせて介護市場に新規参入した。詫間町周辺の医師や看護婦、教員、元町職員、建設業者、木材業者など三十一の個人・事業所が出資し、昨年七月に設立。四月二十日に施設を開業した。

五月一日現在で、県内の通所介護を行う事業者として登録しているのは七十団体。内訳は社会福祉法五十八、医療法人五、地公共団体三、一部事務組三、非営利団体（NPO）一となっており、株式会は同社が第一号。

デイサービスせとうは、出資者の一人が開いた縫製工場跡を改造し

ない、身寄りがない、十分なお金がない…そういったお年寄りが地域にいたら、民生委員さんがそれを見つけて、役場に相談し、『保護が必要』と判断されたら施設に入所する。あるいは、ヘルパーさんを派遣する。当初は国や県市町の全額負担による制度でしたから、そうならざるを得ないですよね。

それが、国民からの保険料と、国や県市町からの補助との半々で運営される介護保険制度が誕生したおかげで、家族がめんどうをみるか、公的支援を受けるかの二者択一だった介護に、『ビジネスとしての社会的支援』という視点が誕生した。

これを見越して設立した［せとうち福祉サービス］ですが、県内初ですから、お手本となるビジネスモデルはない。文字通り1からのスタートで、介護保険制度が稼働するまでの一年間は、売上を上げること自体が難しく、まるまるの赤字です。営業に行くといっても、そういった利用例がないからみんな知らないし、営業の行きようもない。いくつかの社会福祉法人などの事業所を見せてもらって、ヘルパー2級の資格も取って、なんとなく介護の仕事が分かり始める…そんなスタートでした。」。

県内初の先進的なビジネスだからこそ、方向性を模索する日々。当初は訪問介護のみを想定していたが、それでは地域介護の拠点とはなれないことに気づき、平成12年4月にはデイサービスをオープンさせた。

何もかも先駆者として歩まなければならない覚悟。しかしそれ故に、まっすぐに自らの理想と信じる道を進んでいったように、私には思える。

例えば、［せとうち福祉サービス］は、しっかりとしたノウハウと実績を持つ素晴らしい会社だが、三豊市以外には事業を展開していない。

どんどん人口の多い地域、効率の良い地域へ展開して行く事業所が多い中で、また、それができるだけの力も持っているのに…と、疑問に思い尋ねてみた。

「この会社は、地域の皆さんが出資してくださってできた、皆の会社（現在の出資者は36人、従業員100人余）なんです。この地域に貢献する、この地域の高齢者の役に立つ―それがこの会社の創立の目的です。今のタイミングで市外へ展開することは、その目的からは外れると感じます。地域に貢献したい―この想いを芯に据えると、まったく知らない、なじみのない地域に貢献するということは、不自然でしょう。『なぜその地域で事業をしたいの？』と自問自答したとき、その答えは、『ビジネスの拡張のため』となってしまうのじゃないかと思うんです。この先、もしかしたらそういう時が来るのかもしれないけど、少なくとも今は違う。」。

この、『皆の会社』という意識は、事業理念にも現れている。

［せとうち福祉サービスの事業理念］
平成16年より

一．よく働き、仕事を通じ自己実現ができ、家庭を支える楽しい職場を作りましょう。
一．親切な行動と人的支援により、社会に役立つ会社を目指しましょう。
一．信頼を築き、より高い安全と合理性をもとめ続ける事業集団を育てましょう。

皆から出資してもらった株式会社―つまり、ビジネスである以上は、企業として果たさねばならない役割がある。介護への理想と、企業としての合理性。

このどちらが欠けても、また、そこに働く社員が誇りと喜びをもって仕事に従事できなければ、永続的な存続は見込めない。見込めないということは、地域社会への貢献が途絶えるということでもある。「せとうち福祉サービス」だからこそできる地域貢献を将来も続けていこうと思うならば、これを両立させるしかなく、それに取り組むのはごく当然のことだ。―このバランス感覚こそが、せとうち福祉サービスの真髄といえるかもしれない。

◆ 高齢者支援・地域支援

では、せとうち福祉サービスの考える、地域への支援とは何か。

「それは2つあります。一つには、要介護者本人と家族の両方に寄り添い関わっていくということ。家族の中で、誰かが要介護になると言うことは、本当に大変なことです。家族がお世話をするのは当たり前…と思われがちだけど、家族にはそれぞれ様々な事情がある。だから、その大変さの一部を社会的なサポートでまかなおう、分担しようというのが、本来の介護の姿です。

そしてもう一つが、要介護者の『元気になりたい、元気になれるかもしれない』という意欲を大切にし、残された機能で自分のしたいこと、できることをするのを助けることが重要です。

病院とデイサービスの違い…つまり、医療と介護の違いって、分かりますか？デイサービスとは、『残された機能でできるだけ自分で生活できるようにする方法』を教える場なんです。

四国 H.12年11月8日
明治25年3月15日第3種郵便物認可
（1） 総合

続 介護は変わったか
制度半年の通信簿 …⑤…

顧客満足
巻き返し狙う民間企業

「うちの売りがこれなんですよ」。せとうち福祉サービス（北条市）の岡田武賢社長は、フロアに並ぶ医療・健康器具を指さして施設概要の説明を始めた。

四月にオープンした「デイサービスセンターせとうち」は、県内初となる株式会社運営のデイサービスセンター。伸び悩む在宅サービスだが、通所介護は比較的堅調に推移しており、ここも積極に利用者を増やしている。「黒字なんて、まだまだ先の話。でもね、利用した分お年寄りには喜んでもらってますから」。

●開店休業

介護保険スタートに合わせ、介護場に繰り出した民間企業。県内では十月十三日現在、九十七の民間事業者が参入した。ただ、低いサービス利用率に加えて市町社協など公的機関の壁は予想以上に厚く、多くの事業者が「開店休業」と青息吐息。既に十事業者が撤退したほか、訪問介護から事業形態を転換する動きも出始めている。

「多くが訪問介護の利用増に期待していたから、ここまでの利用率低迷はきついはず」。岡田社長はこう言って「うちも最初はそうだった」と打ち明けた。

転機は昨年十月。「地域ニーズにあったトータルサービスの実現」を目指して会社設立準備を進めていた中、「デイサービス拠点を持っていないと、トータルな在宅サービスは提供できないことに気付いた」という。

民間ならではの発想で逆切り法も工夫。「戸口から戸口まで」のシステムを確立するなど徹底して「顧客満足」を追求する。岡田社長は「これまでと違うサービスを提供していかなければ、社協に勝てない」と捲土（けんど）重来を期す。

メモ

介護サービス事業者の推移 在宅サービスを行う事業者は10月13日現在、277事業者628事業所。3月末に比べると、事業者は20増、事業所は40増となっている。これまでに「利用者がいない」ことを理由に5事業者が介護市場から撤退した。

●右肩上がり

福祉用具貸与、訪問入浴介護をメーンに参入したトーカイ（高松市）は、社協などとぶつかり合う訪問介護分野への参入を避けて業績を伸ばしている。

「福祉用具貸与、訪問入浴、住宅改修とも右肩上がり」とシルバーサービス事業部の西岡栄彦次長。採算が合わず、社協などが苦戦する訪問入浴でも「十九万円が採算ラインだとか分った。見通しは立ちつつある」と自信をのぞかせる。

西岡次長は「六十五歳以上の保険料徴収が始まって中・高所得者の需要が高まるはず」と一制度導入第二幕」に照準を合わせる。

●よろず相談所

高松市瓦町、繁華街の一角にある光華生活改善研究所。ホームヘルパーの中山和美さんら三は大学卒業と同時に介護の世界に飛び込んだ。「母親がどんどん元気になるのが分かるって言ってくれて」。中山さんの声も弾む。

ここの母体は昭和二十九年、高松寺に開設した光華幼稚園・こうか保育園。介護市場への参入は、地元住民からの強い要望がきっかけだった。

中心市街地を校区とする小学校で、児童数が激減しているように、市街地も少子高齢化の"先進地"。お年寄り世帯も多く、老後に不安を抱く声は強い。

そんな中、昔から「よろず相談所」としての機能を持った園に白羽の矢が立った。「事業と呼べる状態には至っていませんが、地元のお年寄りのためにも長い目でみていきたい」と鎌田誇香園長。住民の後押しが何よりの強み。地域に根差した「介護オアシス」の一つの形を提案している。

筆者も「あの手この手」で巻き返しを狙っている。苦戦を強いられた民間事

民間のデイサービスセンターで健康器具を使ってくつろぐお年寄り。在宅サービスの中でも通所介護は堅調に推移している＝高松市瓦町内

要介護者は、殆どの人が、もともと機能を失っていたわけではありません。認知症や病気になったから、機能を失ったんです。ということは、その残された機能でどういう風にすればこれまでと同じ事ができるのかは分からない人が多い。例えば、不自由になった手足でどうすれば服が着替えられるのか。トイレに行きにくくなった人には、トイレに行きやすくなるやり方。手を洗ったり、歯を磨いたりという生活習慣を失ってしまった人には、その生活習慣をつけてあげる。そうやって、家で生活を続けるための方法や技術を教え、残された機能を発揮してより暮らしやすくする。―これが、生活の質を上げる、ということです。」。

生活の質を上げる―、それは、残りの20年を、夕陽と同じように最後まで輝き続けることにつながる。

「うちのデイサービスにはいろいろな機械を置いていますが、デイに通ってくる皆さんが、それを使って自主的に、能動的にリハビリをする姿が毎日のように見られます。珍しい？…そうかもしれませんね。でも、だれかが仕向けたわけではないんです。

身体の機能が衰えて、不自由になるこ

↑せとうち福祉サービス　三豊センター　外観

【個別対応食】
普通食
糖尿食
腎臓食
塩分制限食
やわらか食
きざみ食
ペースト食

↑提供する介護食の例。

楽しく!!おいしく!!食べやすく!!を
モットーに、管理栄養士が用意している。

また、子会社であるケアーフーズ(株)によって、利用者一人一人の状態に合わせて（個別対応食）作られている。

↑機能訓練に励む（デイサービス三豊）

とは不安で悲しいこと。本人も『私も年取っていかんのよ』と言いながらも、心細がっている。ただ、それでもみんな、『元気になれるんじゃないか、元気になりたい』という意欲は持ち続けている。その意欲を持っていることが、輝けるということ。

老いは悲しいことですが、どうしようもない。認知症になったとしても、それは完全には治らない。

認知症が進むと、相手の言っていることは分からない。自分がどうすればいいのか、伝えたいことをどう伝えればいいのか、そういったことも分からなくなる。

↑小規模多機能居宅介護「せとうち三野の家」

しかし、認知症になっても、感情は残ります。心は生きています。本人の感じている不安を安心に変えられるよう、相手を受け入れ、理屈を返すのではなく、知識と経験で裏付けされた心で答える。それが、認知症を進ませないということにつながります。

夕陽がやがて落ちることは留めようがありません。でも、それを輝かせるために手を貸すことはできます。我々が手を貸さなければ、もっと困るかもしれない。それなら、手をさしのべなければいけない。認知症や機能が失われたということに、人格を埋没させて、輝けなくしてしまってはいけない。

自分が元気であれば、余裕があれば、大事な家族に何でもしてあげられる。でも、老老介護や共働き世帯などにそれを多く求めるのは、おそらく本来無理なことです。だから、残された人生の時をもっと輝かせるためにも、必要な所は手を貸してもらいましょう、と言いたいんです。」

◆　サービス付き高齢者住宅
　せとうちリビングホームについて

そんな「せとうち福祉サービス」が、サ

ービス付き高齢者住宅という新しい取り組みを始める。

「高齢者の住まいの第一は、自宅です。住み慣れた場所と環境で暮らし続けたいと考えています。しかし、様々な事情により、自宅以外の住まいを探すケースが目立って多くなりました。

このたび私たちは、サービス付き高齢者住宅の建築を着工しました。これは、高齢者の残りの時間を輝かしいものにしたい、というコンセプトで計画されています。レイアウトも人員配置も、その実現のためのいくつかの特長につなげたいと考えています。これまでの総合支援事業を生かし、新しい住まいの形を、地域の皆さまに提供していけると思っています。

↑〈せとうちリビングホーム〉完成予想図。
快い田園散歩が楽しめる一方で、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、市役所等の生活施設が近いという抜群のロケーション。
また、「かかりつけ医」と「専門医」の両方を重視する万全の体制で入居者の安心を支える。

また、「せとうち福祉サービス」は、多くの介護サービス利用者とその家族にお世話になっています。今後においても、高齢者のその人らしい生活の維持に寄与するサービスや、家族への理解とかかわりの中での支援のあり方を探っていく中で求められるサービスの種類、サービスの質・量を創造してまいります。」。

◆ 介護のプロを目指して

「名刺に、「介護支援専門員」って書いてあるの、すごいですね！…珍しいですよね？」。お話をうかがった最後に、岡田社長に気になった質問をしてみた。

「社長や理事長がこういった資格を持っているのは、あまりないみたいで、よく言われます。でも、介護保険制度というのは、国や皆さまが納めたお金を使って運営されているもの、つまり、公的財源です。それを使って事業をするのであれば、やはり制度について熟知していなければ、適切な正しい事業運営はできないんじゃないかと思ったんです。コンプライアンスという面からも、知っている必要があるんじゃないかと。

それに、私たちは介護支援サービスにおいて、専門性や専門的知識を身につけていることを重視しています。プロフェッショナルであってほしい。

だから、自分でも勉強して資格を取ったんですよ。」。

＊＊＊＊

新しい『住まい』、サービス付き高齢者住宅は今年の秋にオープンする。入居者の人生を、できるだけ明るく輝かせて欲しい―その思いから生まれた「せとうちリビングホーム」の誕生が楽しみだ。

●せとうち福祉サービス事業所概要

事業の種類	事業所の名称	所在地
居宅介護支援事業所	三豊居宅介護支援事業所	三野町吉津
	せとうち居宅介護支援事業所	詫間町松崎
通所介護	デイサービス三豊	三野町吉津
	デイサービスセンターせとうち	詫間町松崎
認知症グループホーム	グループホームせとうち	三野町吉津
小規模多機能居宅介護	せとうち三野の家	三野町吉津
	せとうち松崎の家	詫間町松崎
訪問介護	せとうち福祉サービス訪問介護	三野町吉津
夜間対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	三野町吉津
福祉用具、住宅改修	福祉用具レンタル	三野町吉津
	福祉用具販売	
	住宅改修	
福祉（介護）タクシー	せとうち福祉タクシー	三野町吉津
関連会社	(株)たくま福祉サービス	詫間町詫間
	ケアーフーズ(株)	三野町吉津
	せとうちケアーサービス(株)	三野町吉津

「ハレとケ」のある　遊びかた・暮らしかた

この季節を暮らす。（18）

【季節に応じた暮らし方／衣替え】

学生さんの制服が夏服に変わってくると、爽やかな夏の到来を感じますね。

衣類だけではなく、住まいのしつらいも替えるこの風習は、中国の宮廷で、旧暦の4月1日と10月1日に夏服と冬服を入れ替えていたことから始まった習慣です。日本へは、平安時代頃に伝わり、「更衣（こういい）」と呼ばれていた宮中行事に始まるもので、期日によって着用する着物の種類を細かく定めたことに由来します。

当初は、貴族社会で年に2回、夏装束と冬装束に替えるだけでしたが、鎌倉時代には「衣替え」は衣服だけではなく調度品も取り替えの対象となりました。

江戸時代は四季に合わせて式服を変える習慣が定着し、年に4回の衣替えになります。4月1日から5月4日までが袷（あわせ）という裏地付きの着物、5月5日から8月末までは帷子（かたびら）という裏地なしの単衣仕立ての着物、9月1日から9月8日までの1週間程、また袷を着て、9月9日から3月末までは綿入れ（表布と裏布の間に綿を入れた着物）を着用するように定められていたそうです。

それにしても9月から綿入れの着物なんて暑そうですし、梅雨時期に単衣の着物は肌寒くて体調を崩しそうです。衣替えが制度化されていたなんて、お武家さんはたいへんでしたね。

明治維新で新暦が採用されると、夏服は6月1日～9月30日、冬服が10月1日～5月31日となりました。その名残で官庁、企業、学校などの衣服（制服）は6月1日と10月1日に夏服と冬服を替えるところも多く、一般的にも衣替えの目安となっています。（本来は「衣更え」と書きますが、現代は「衣替え」と書くことが多いようです。）

◆衣類や小物、上手に季節の切り替えを

衣替えで手間と時間がかかってしまうのが衣類ではないでしょうか。寒暖が入れ替わる時期には気温や体調に合わせて入れ替えが必要です。一度に終わらずに服の山ができてしまいがち。ちょっとしたコツとルールで楽になる方法をご紹介します。

＊コツ1　潔く処分

デザインが古くなったものや、着られなくなった衣類、1シーズン着なかった服は処分を。断捨離の順番では、衣類が1番処分しやすいものだそうです。中身を処分して空いたケースも、あるとまた容れたくなってしまいますから、処分できるものならしてしまいましょう。

＊コツ2

服の混在を最小限にする為に分ける

真冬の厚手服／真夏しか着ない服／秋冬薄手服／春夏薄手服／通年着る服（肌着・下着なども含む）に分けておきます。秋冬と春夏の薄手服は区別が曖昧なものもありますので、色や素材で分けられない時には通年着る服に分けて衣替えをしない引き出しを決めておきます。

＊コツ3　収納用品を選ぶ

部屋やクローゼット、押し入れなど、収納環境に合った入れ物を選びましょう。高い所にしまうケースは軽い物や、不要な時にはたためる箱もいいですね。衣類が片付かないのは収納用品がバラバラだからではありませんか？思いきって買い替えて、同じ型の入れ物で揃えると、次の衣替えでは引き出しを入れ替えるだけで簡単になります。

住まいの衣替えは、一度にやってしまおうとはせず、今日はカーテンだけを替えるとか、敷物を片づけるのはこの日とか、もう少し暑くなったら簾をつけて、食器はガラスにと、無理せず少しづつするのも方法です。ファブリックや小物の質感、色やデザインを入れ替えるだけで、気分は大きく変わりますし、季節をちょっと先取りして少しづつ住まいの空間の中に取り込んでいけばいいのです。

「衣替え」と聞くと、なんだか気持ちにも身体にも負担を感じそうですが、そんな四季の移ろいを楽しむ心でやれば気持ちも楽になりそうですね。

（文・曽我部みどり）

中津万象園

「花の歳時記（18）初夏の池畔に咲くミズカンナ」

新緑が深みを増す初夏の中津万象園を散策しますと、一面に咲き乱れるツツジやサツキの豪華さには目を奪われますが、同じ園内の池畔でつつましく咲いているミズカンナは豪華さは比較にはなりませんが、その風情については捨てがたいものがあります。このミズカンナは他の公園では見られないと思いますので、その植生地へご案内しましょう。

邀月橋を南に渡り、帆の島を左にして遠路を進みますと、八景池の池畔が緩やかに湾曲して、その岸が手の届くような地点に接近します。そこがミズカンナの植生地です。

ミズカンナは、天端のある安山岩の庭石に囲まれて、池水から1.5メートルほどに直立または斜上する花茎を叢生し、その先端に直径約2センチメートルほどの紫色の花を穂状に付け、初夏の風に吹かれて静かに揺れています。

このミズカンナは、アメリカ合衆国南部やマレーシア及びアフリカ西部などの熱帯地方の湿地を原産地とする熱帯植物で、これらの地方では夏季芋状に肥大した地下茎から良質のデンプンが採集できるので、食糧作物として現在も熱帯の湿地に多く栽培されています。

（長岡　公）

＜中津万象園・丸亀美術館へのアクセス＞
瀬戸中央道路　坂出北ICより約8.5km／約15分
坂出ICより約14km／約20分
高速道路善通寺ICより約5km 約10分

【長岡　公　氏】
昭和2年10月　香川県丸亀市津森町に生まれる。
昭和26年3月　鹿児島大学鹿児島農林専門学校農学科卒業
昭和26年4月以降　香川県公立高等学校教員として
主基高等学校・飯山高等学校・
笠田高等学校・農業経営高等学校教諭、
高松南高等学校・飯山高等学校教頭
昭和63年3月　定年退職　香川西高等学校教頭
現　在　公益財団法人中津万象園保勝会　理事
※主な著書に
「讃岐の名園紀行」（栗林 玉藻編／中 西讃編）がある。

古来より季節を感じさせた「色」を知る。

かさねの色（18）「菖蒲」

日本人の季節を感じる心、美しいと感じる色彩感覚。そういったものの結晶とも言える「重色目（かさねいろめ）」は、平安時代に生まれ、季節の移り変わりを表現する配色として併せ仕立ての着物などに用いられました。現代でもしっらえなどにいかして、平安の風雅を味わってみては…。

表：青／裏：濃紅梅
着用時期は4月から5月まで。
表の青は生命力溢れる菖蒲の葉色で、裏の濃紅梅は彩りを添える花の色を表わしています。

【編集後記】「建設業という仕事から得られる幸せな物語を皆さまにご紹介することで、富士建設を好きになってほしい」と始めた、【物語のある建築】特集。「こういう冊子をつくるの大変じゃない？」とよく聞かれますが、インタビュー中、必ず、「このお客さまの建物を作ることができて本当に良かった！」と誇らしくなる瞬間があり、いつも幸せな気持ちになれるのです。きっとそれは、語ってくれるお客さまの「自分は『金儲け』だけをしているわけじゃない。地域社会（誰か）のために、そして後世のために何かをなしているんだ」という仕事への信念と誇りが、聞き手の私を感動させているのですネ。

二宮尊徳の言葉に、『道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は寝言である』というものがあるそうですが、以前、ある社長からも、「社会貢献は企業の究極の目的だけど、それが奉仕作業になっちゃいけない。あくまでも企業活動の延長線上で何かをして、それが社会貢献にもなり地域を元気にすることにもなる…それが社会貢献の正しい姿だよ。」と教えられたことがあります。今回の【物語のある建築】はまさにその理想型とも言えるかもしれません。

**********御意見、御感想をお聞かせ下さい**********

建設業許可：香川県知事許可（特23）第189号／一級建築士事務所：香川県知事登録 第416号／宅地建物取引業免許：香川県知事登録（10）第1997号

FUJI

富士建設株式会社

本社：〒769-1101 三豊市詫間町詫間300番地1
TEL0875-83-2588（0120-832589）
FAX0875-83-5864
http://www.fujikensetsu.jp
mail　y-manabe@fujikensetsu.jp　（真鍋有紀子）

【発行者紹介】富士建設株式会社は、現存する五重塔55基のうち2基を建立し、「建築は文化なり」を理念に掲げて、官公庁建物・各種施設等大型建築物をはじめ、数寄屋風住宅、デザイン住宅、リフォームまで幅広く施工している。また、県下において1300区画超の宅地開発・分譲の実績を持ち、「街づくり」に対する貢献には定評がある。なお、丸亀市指定名勝である「中津万象園」の修復維持保全活動も行っている。

■営業所：高松営業所・丸亀本店・観音寺営業所
■中津万象園・丸亀美術館／丸亀プラザホテル／味処　懐風亭